

令和4年第2回定例会9月議会 発言通告一覧表（2）

市議会の本会議は、どなたでも自由に傍聴できます。本会議は午後3時から開会します。傍聴される方は議会棟3階傍聴者ロビーへ直接お越してください。発言内容の詳細については、次ページ以降をご覧ください。

新型コロナウイルス感染症対策の観点から、会議については、原則マスクを着用し、換気等の措置を実施の上行いますので、ご理解とご協力をお願いします。  
風邪症状（熱、咳、くしゃみ、鼻水等）のある方は、傍聴をご遠慮願います。

発 言 順 位

10月12日（水）

（1）辻本 達也 議員（日本共産党）……………P 2

令和4年第2回定例会9月議会（10月12日）発言通告一覧表

発言順位	1	議員名	辻本 達也（日本共産党）
発 言 事 項	<p>1 議員提出議案第9号 泉房穂市長に対する問責決議のことについて</p> <p>(1) 専決処分に係る認識について            (要旨) 「職権の乱用ともとられかねない行動」との指摘について</p> <p>(2) 再議に係る認識について            (要旨) 「特別再議の適用は権限の乱用とも言えるものです」との指摘について</p> <p>(3) 兵庫県に審査申立てを行ったことで条例の施行時期が遅れたことについて            (要旨) 「市民に多大な不安と迷惑をかけてしまったのではないのでしょうか」との指摘について</p> <p>(4) ツイッターに企業の法人市民税の税額を投稿したことについて            (要旨) 「地方税法第22条に抵触するものと考えられます」との指摘について</p> <p>(5) この時期に提案したことについて            (要旨) なぜ、今なのかを問う。</p>		